別添１３

年末の交通事故防止運動

【期間　１２月１日～１２月３１日（１か月間）】

～　ゆっくり走ろう　師走の　みやぎ　～

１　目的

１２月は、日の入り時刻が年間を通じて最も早く、交通量の増加に伴う渋滞や心理的な慌ただしさ、飲酒機会の増加、積雪・凍結等による路面状況の悪化等の様々な要因が重なり、交通事故が最も多発する時期であることから、交通ルールの遵守と交通マナーの実践及び冬道の安全運転を習慣づけるとともに、ゆとりを持った行動で交通事故の防止を図る。



２　運動の重点

（１）心に余裕と適度な緊張感を持った交通行動の実践
（２）「ラ・ラ・ラ運動」の周知と実践
（３）「冬道の安全運転１・２・３運動」の周知と実践
（４）飲酒運転の根絶

３　実施事項

運転者は

（１）年末の慌ただしさの中でも時間に余裕を持ち､適度な緊張感を持って運転しましょう。
（２）歩行者や自転車の近くでは、安全な間隔を空け、減速、徐行、一時停止などの運転を励行しましょう。
（３）周囲が見えにくい夕暮れ時や夜間は歩行者が道路を横断しているかもしれないと予測し、注意しながら運転しましょう。
（４）前照灯はハイビームを基本とし、ロービームとの切替えをこまめに行い、歩行者の見落としを防止しましょう。
（５）積雪・路面凍結時は、スピードを控えめにし、車間距離を十分にとりましょう。
（６）飲酒運転は凶悪な犯罪であることを自覚し、「飲酒運転は絶対にしない。」という強い意思を持ちましょう。
（７）「思いやり・ゆずり合い」の運転を心掛け、車間距離不保持、不必要な急ブレーキや幅寄せ等、重大事故につながる「あおり運転」等の妨害運転は絶対にやめましょう。

歩行者は

（１）道路を横断する際は信号を守り、横断歩道等を利用しましょう。
（２）道路横断時は安全確認を行い、特に、横断後半の左側からの車両に注意しましょう。
（３）夜間は相手からよく見えるように、明るい目立つ色の衣服を着用するとともに、事故防止に効果が期待できる反射材用品やＬＥＤライトを有効活用しましょう。

地域・家庭では

（１）夜間に外出する場合は、相手からよく見えるように明るい目立つ色の衣服や反射材用品等を確実に着用しましょう。
（２）こどもや高齢者等を対象とした交通安全教室を開催し、安全な道路横断等の交通ルールと反射材用品の着用等、自ら身を守る意識の向上を図りましょう。
（３）忘年会等の飲酒の機会が増えることから、飲酒運転の悪質性や危険性、交通事故の責任の重さについて話し合い、地域、家庭から飲酒運転を根絶しましょう。

職域では

（１）１２月は交通事故が多発傾向にあることを認識させ、路面状況や気象状況の悪化を踏まえ、時間に余裕を持った運転を励行しましょう。
（２）こどもや高齢者の行動特性や歩行者保護の大切さを理解し、こどもや高齢者を始めとした歩行者の近くでは、減速、徐行及び一時停止するなどの運転をしましょう。
（３）全従業員からの飲酒運転根絶宣言書の提出や、朝礼等を活用した職場全体での飲酒運転根絶意識の向上を図りましょう。
（４）飲食店におけるハンドルキーパー運動を実践しましょう。
（５）安全運転管理者は、妨害運転等による交通事故の実態や悪質・危険性、職域に及ぼす影響等について従業員に指導するなどして、妨害運転の根絶を図りましょう。

自治体・関係機関・団体では

（１）１２月の交通事故多発の現状について、テレビ、ラジオ、新聞、機関紙（誌）、ホームページ・ＳＮＳ等の各種広報媒体を活用し、本運動の広報啓発を推進しましょう。
（２）夕暮れ時や夜間、外出時の反射材着用を促進する広報啓発を推進しましょう。
（３）「飲酒運転はしない･させない･許さない」という飲酒運転根絶意識の向上を図りましょう。